

6月
2024

労務通信 154号



成迫 社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-88-2862
長野事務所 TEL 026-291-4152
飯田事務所 TEL 0265-49-3602

くるみん認定とえるぼし認定

『くるみん』、『えるぼし』という認定制度をご存じでしょうか？
各制度の認定要件については割愛させていただきますが、認定を受けることで様々なメリットが期待できます。制度の概要とメリットについてご紹介いたします。

<くるみん認定>

くるみん認定とは次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業に対して厚生労働大臣が認定する「子育てサポート企業」の証しです。子育てと仕事を両立できる職場の証明になります。



<えるぼし認定>

えるぼし認定とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定の基準を満たした企業に対して厚生労働大臣が認定する「女性が働きやすい企業」の証しです。女性が希望する形で個性や能力を活かして働くことができる職場の証明になります。



<くるみん認定とえるぼし認定のメリット>

	くるみん	えるぼし
認定マークの利用効果	ワークライフバランスが整備された企業をアピール	女性が活躍できる環境が整っている企業をアピール
助成金	環境整備費用 50万円まで助成	—
低利融資の優遇措置	—	日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」を活用可能
賃上げ促進税制の優遇	「女性活躍子育て支援枠」の創設により、 5%の税額控除が加算	
公共調達での加点評価	各府庁が公共調達を実施する際に、 ワークライフバランスに積極的な企業 として加点評価	

今後、くるみん認定、えるぼし認定を受けている企業かどうかを**求職者が就職先を選ぶ際の基準の1つ**になってくると考えられ、採用に影響を与えてくる制度になると思われます。

求人条件だけでは分からない企業イメージの向上に認定制度を活用してアピールしてみたいかがでしょう。

制度についてご興味を持たれましたら、担当者へお声がけください。